

第10回新地方分権構想検討委員会資料(H18.10.2)

大阪府能勢町議会議長 北林 充

1 能勢町の概要

地勢 大阪府の最北端に位置し、四方を山に囲まれた自然豊かな町
沿革 昭和31年 歌垣、田尻、西能勢の3村合併、町制施行
昭和34年 東郷村と合併
面積 98.68 km² 山林 78%
人口 13,379人(平成18年3月31日現在)
産業構造(12国調) 第一次 7.5% 第二次 26.6% 第三次 60.8%
歳出規模 48億円(平成17年度) 財政力指数 0.53(平成17年度)
議員定数 14人 職員数 138人(平成18年4月1日現在)
特記事項 町制施行50周年、環境施設のダイオキシン問題

2 町政の現状と課題

(1) 重点事業

- ・ ダイオキシン問題、ごみ・し尿・下水処理施設、火葬場整備

(2) 市町村合併への対応

- ・ 旧法に基づく合併推進協議会は設置せず
- ・ 新法への対応は未定

(3) 財政再建の必要性

- ・ 平成13年12月「財政再建プログラム」を作成し、計画的に実施(保育料の値上げ、保育所統合、議員定数、職員数の削減、給与の見直し等)
- ・ 行財政改革も限界に近づきつつあり、近い将来再建団体の可能性

3 今後の地方分権改革に向けて

(1) 検討委員会の地方分権改革の取り組みについて

- ・ 総論は賛成。ただし、町村にとってどのようなメリットがあるのか分かりやすく整理してほしい。

(2) 地方の中での分権の必要性について

- ・ 「地方」と一言で表現され、人口1千万人の東京都から数百人の町村まで同じ土俵に上がっており、まず、地方団体間の役割分担・財源の再配分等について、議論が必要。
- ・ 府においても、事務移譲に取り組んでいるが、各市町村が厳しい行財政改革中であり、あまり進んでいない。